

第87回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第1日）

平成25年10月2日（水）第87回北但行政事務組合議会（定例会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（16名）

1番	香美町	橘	秀太郎	2番	香美町	谷口	眞治
3番	新温泉町	西村	公子	4番	新温泉町	西脇	明
5番	豊岡市	青山	憲司	6番	豊岡市	安治川	敏明
7番	豊岡市	井上	正治	8番	豊岡市	関貫	久仁郎
9番	香美町	森	利秋	10番	新温泉町	谷口	功
11番	豊岡市	木谷	敏勝	12番	豊岡市	嶋崎	宏之
13番	豊岡市	森田	健治	14番	豊岡市	古池	信幸
15番	豊岡市	峰高	正行	16番	豊岡市	野口	逸敏

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 瀧 下 貴 也  
書 記 太田垣 健 二  
書 記 木 村 孝 司

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	岡 本 英 樹
会計管理者（豊岡市会計管理者）	森 田 敏 幸
代 表 監 査 委 員	多 根 徹
事 務 局 長	谷 敏 明
総 務 課 長	羽 尻 泰 広
施 設 整 備 課 長	河 本 嘉 一
施 設 整 備 課 長 補 佐	澤 田 秀 夫

## 議事日程

- 第1 議席の指定
  - 第2 会議録署名議員の指名
  - 第3 会期の決定
  - 第4 諸般の報告
  - 第5 第7号議案 北但ごみ処理施設整備・運営事業に関する契約の締結について
  - 第8号議案 平成25年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
  - 第9号議案 平成24年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- （以上3件、一括上程、説明）

## 議事順序

- 1. 議長あいさつ
- 2. 開会宣言
- 3. 開 議
- 4. 議席の指定
- 5. 会議録署名議員の指名
- 6. 会期の決定
- 7. 諸般の報告
- 8. 議案（第7号議案～第9号議案）一括上程
  - 管理者提案説明
  - 議案ごとの説明
- 9. 休会議決
- 10. 日程通告
- 11. 散 会

[議長開会あいさつ]

○議長（野口逸敏） おはようございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月に襲来した2つの台風により当地域に大雨をもたらしましたが、爽やかな秋風を感じる好季節となりました。議員各位には、ご健勝にてご参集を賜り、本日ここに第87回北但行政事務組合議会定例会を開会する運びとなりましたことは、組合発展のため、まことにご同慶にたえないところであります。

さて、当組合事務局については、平成22年7月以降、豊岡市役所新庁舎建設工事に伴い、仮事務所にて業務を行うとともに、組合議会についても香美町役場議場にて開催をしておりました。このたびの豊岡市役所新庁舎の完成に伴い、事務局も新庁舎へ移転するとともに、今期定例会以降、組合議会についてはこの議場で開催することになります。新たな議場で、心も新たに建設的な議論が交わされることを願うところであります。

さて、今期定例会に管理者より提案されます案件は、事件決議1件、補正予算1件、決算認定1件の合計3件であります。どうか議員各位には、何とぞ慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますよう心から念願いたしますとともに、円滑な議会運営に格段のご協力をお願い申し上げ、まことに簡単粗辞ではございますが、開会のご挨拶といたします。

開会 午前10時02分

○議長（野口逸敏） ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議は成立いたします。

ただいまから第87回北但行政事務組合議会定例会を開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 議席の指定

○議長（野口逸敏） 日程第1、議席の指定であります。

このたび議場が変更となりました。このような場合、議席番号が同一であっても、改めて議席の指定を行う必要がありますので、ここで議席の指定をいたします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまご着席のとおり指定をいたします。以上でございます。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（野口逸敏） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、関貫久仁郎議員、木谷敏勝議員を指名をいたします。

日程第3 会期の決定

○議長（野口逸敏） 日程第3、会期の決定を行います。

この際、議会運営委員長より報告を求めます。

11番木谷敏勝議員。

○議会運営委員会委員長（木谷敏勝） おはようございます。今期定例会の議事運営についてご報告い

たします。

会期については、本日から10月11日までの10日間といたします。

次に、日程についてですが、本日は、諸般の報告の後、当局提出議案を一括上程し、管理者の提案説明並びに事務局長による議案ごとの説明を受け、散会することといたします。

次に、明10月3日から10月9日までは議案熟読のため休会、この間、4日正午を質問、質疑の通告締め切りとし、10日に本会議を再開し、一般質問を行います。一般質問終了後、議案ごとに質疑、討論、表決を行います。

以上、報告のとおり今期定例会の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。以上です。

○議長（野口逸敏） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から10月11日までの10日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口逸敏） ご異議なしと認めます。よって、会期は、10日間と決定をいたしました。

日程第4 諸般の報告

○議長（野口逸敏） 日程第4、諸般の報告を行います。

お手元に例月現金出納検査結果報告書を配付をいたしておりますので、ご清覧願います。

なお、当局より会議中における写真撮影の申し出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

日程第5 第7号議案～第9号議案（北但ごみ処理施設整備・運営事業に関する契約の締結について外2件）

○議長（野口逸敏） 日程第5、第7号議案北但ごみ処理施設整備・運営事業に関する契約の締結について外2件を一括議題といたします。

これより管理者の提案説明を求めます。

中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） おはようございます。開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

秋の気配が次第に濃くなり、朝夕には肌寒さを感じる季節となりました。本日、第87回北但行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、おそろいでご参集を賜り、まことにありがとうございます。議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろのご精励に対し深く敬意を表します。

さて、今期定例会に私から提案します案件は、事件決議1件、補正予算1件、決算認定1件の合計3件です。

それでは、提出議案の説明に先立ち、北但ごみ処理施設整備事業の状況についてご報告申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

まず、北但ごみ処理施設整備・運営事業は、DBO方式で実施することが適当であることを公表し、ことし1月に同事業の事業者選定を総合評価一般競争入札で行う公告を行いました。その後、

入札参加者2グループから提案書を受領し、事業者選定委員会において加点審査を行い、8月5日開催の第6回事業者選定委員会で総合評価値の高いタクマグループが優秀提案者として選定され、組合へ報告を受けました。タクマグループは、代表企業の株式会社タクマ、構成員の株式会社タクマテクノス西日本支社、協力企業の株本建設工業株式会社、株式会社川見建設、株式会社西山工務店で構成されています。この審査結果を踏まえ、北但行政事務組合は、タクマグループを落札者として決定しました。税抜きの落札金額は、予定価格203億800万円に対し、172億6,100万1円となりました。

次に、進入道路・敷地造成工事について報告いたします。

まず、議員各位に過日ご報告しておりました工事現場内の仮設道路のり面崩壊についてご説明申し上げます。

9月4日午後3時ごろに、主要地方道日高竹野線から進入道路を約740メートル入った場所で、延長約30メートル、高さ約10メートルにわたり仮設道路の一部が崩壊しました。この崩壊により、人身、河川等公共施設、重機及び機材への被害はありませんでした。崩壊原因としては、8月31日から続いた降雨が4日正午には200ミリを超える雨量に達しており、地山から湧水が発生し、この湧水が仮設道路の盛り土内に浸入し、やがて飽和状態となり崩壊に至ったものと考えられます。また、仮設道路は9月末には復旧しました。

続きまして、かねてからご報告しておりました軟弱地盤への対応についてです。

地質の学識者が指摘する箇所を5月上旬から8月上旬までの3カ月間にわたり、地中の動態観測、地下水位観測、ボーリングによる土質調査と解析を行ってまいりました。調査と解析の結果、地すべりが発生する地質ではありませんが、工事中の斜面崩壊対策が必要となることが判明しました。現在の契約金額の中で、軟弱地盤等への対策に要する費用についてやりくりをしまいましたが、今後、実施する斜面崩壊対策や軟弱土の土質改良の追加費用が必要となり、現契約内では対応できないと判断したことから、工事の追加を考えております。また、仮設道路の復旧や軟弱地盤等への対策が必要なことから、進入道路・敷地造成工事の平成26年6月30日完成は難しい状況となっておりますが、施設建設企業と工程調整を行いながら、施設建設の工期であります平成28年3月31日完成を目指し事業を進めてまいります。

続きまして、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、第7号議案北但ごみ処理施設整備・運営事業に関する契約の締結については、さきに申し上げました落札者の決定の後、8月20日にはタクマグループと基本協定の締結を行いました。この基本協定に基づき、事業者は、9月4日に施設の維持管理、運営業務を行う特別目的会社として、ほくたんハイトラスト株式会社を設立したところです。その後、組合、事業者間で提案内容及び事業費についての確認を行い、9月20日には、基本契約、建設工事請負契約及び運営業務委託契約の仮契約をタクマグループと締結いたしました。ついては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、北但ごみ処理施設整備・運営事業に関する基本契約、建設工事請負契約及び運営業務委託契約を締結するため、議

会の議決をお願いするものです。

次に、第8号議案平成25年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）は、前年度繰越金の確定により歳入財源を補正するものです。また、進入道路・敷地造成事業におきまして、さきに申し上げました工事現場内の一部に確認された軟弱地盤や斜面崩壊対策等への対応について債務負担行為の追加補正をお願いするものです。

次に、第9号議案平成24年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額5億729万214円、歳出総額5億363万6,099円で、実質収支は歳入歳出差し引き額365万4,115円の黒字となり、同額を翌年度に繰り越しました。

詳細については、お手元に決算書及び関係資料をお届けしていますので、ご清覧賜りますようお願い申し上げます。

以上で私の総括説明を終え、各議案の詳細につきましては、それぞれ事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議いただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野口逸敏） 続いて、議案ごとの説明に入ります。

第7号議案北但ごみ処理施設整備・運営事業に関する契約の締結について説明を求めます。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） それでは、議案目録1ページをごらんください。第7号議案北但ごみ処理施設整備・運営事業に関する契約の締結についてご説明いたします。

本案は、北但ごみ処理施設整備・運営事業について、基本契約、建設工事請負契約、運營業務委託契約を不可分一体のものとし契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めらるるものです。

1の基本契約では、契約の目的は、北但ごみ処理施設整備・運営事業基本契約、契約の方法は、総合評価一般競争入札、契約の相手方は、代表企業・設計企業・建設企業・運営企業として株式会社タクマ、建設企業として株本建設工業株式会社、株式会社川見建設、2ページをごらんください、株式会社西山工務店、運営企業として株式会社タクマテクノス西日本支社、特別目的会社として、ほくたんハイトラスト株式会社です。

次に、2の建設工事請負契約では、契約の目的は、北但ごみ処理施設整備・運営事業施設建設工事、契約の方法は、総合評価一般競争入札、契約の金額は、消費税込みで92億8,200万1円、契約の相手方は、タクマ・株本・川見・西山特定建設工事共同企業体です。

3ページをごらんください。工期限は、平成28年3月31日です。

次に、3の運營業務委託契約では、契約の目的は、北但ごみ処理施設整備・運営事業運營業務、契約の方法は、総合評価一般競争入札、契約の金額は、消費税込みで88億4,205万円、契約の相手方は、ほくたんハイトラスト株式会社です。なお、履行期限は、平成48年3月31日です。

また、4ページ、5ページには、参考資料として各契約の概要を記載しておりますので、後ほどご清覧ください。

続きまして、議案を補足する説明資料として、9月25日に議案とともに配付させていただきました別冊の北但ごみ処理施設整備・運営事業の事業者選定に関する客観的評価結果の公表をごらんください。この客観的評価結果の公表については、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法第8条の規定に準じて組合で公表を行うものです。公表日は、平成25年9月24日です。

では、1ページをごらんください。1では、事業名称、2では、対象となる公共施設の種類、3では、公共施設の管理者、4では、本施設の概要を掲載しております。

2ページをごらんください。5の事業の内容では、本事業はDBO方式であること、事業期間、事業の対象となる業務範囲を掲載しております。

3ページをごらんください。6の選定方法では、事業者を総合評価一般競争入札で行ったこと、また、提案審査は、事業者選定を公平かつ適正に実施するため、事業者選定委員会で行ったことを掲載しております。

4ページをごらんください。4ページでは、7回開催した事業者選定委員会の内容等を、5ページをお開きください、7の審査方法は、入札参加者が入札参加資格要件を満たしていることを確認する参加資格審査を行うこと、また、提案審査では、基礎審査を行った後、加点審査として、提案内容と入札価格について審査を行うことを掲載しています。

6ページをごらんください。提案審査における審査項目と配点を表記しております。得点の内訳では、提案内容の得点は、7つの審査項目で60点、入札価格の得点は40点で、合計100点としています。

7ページをごらんください。提案内容の得点化方法は、5段階評価で得点をつけること、また、入札価格の得点化は、最低の入札価格となった提案に対し満点の40点をつけ、他の入札参加者の提案については、最低の入札価格との差額を1億円につき1点と計算して、40点から減じて計算することを掲載しています。

8ページをごらんください。8ページから10ページの前半部分までは、加点審査における審査項目と審査を行う上での評価の視点と配点を掲載しています。

10ページをお開きください。8の審査結果では、荏原環境プラントグループとタクマグループの2グループから入札参加の申請があったことを、11ページには、グループ別に入札参加者の企業名一覧を掲載しています。なお、提案審査において、事業者選定委員に具体的な企業名を知ることなく加点審査を行うように、荏原環境プラントグループを赤グループ、タクマグループを青グループとして扱いました。また、基礎審査において、項目の全てを2グループはともに満たしていることを確認しています。

12ページをごらんください。加点審査の結果、赤グループは39.75点、青グループは43点であったことを、また、13ページから16ページには、事業者選定委員会で審査項目ごとに評価した提案についてまとめています。

17ページをお開きください。入札価格の得点化を行った結果、青グループは、入札価格172億6,100



万1円で最低入札価格となり、満点の40点となりました。赤グループは、入札価格200億9,000万円、最低入札価格との差、28億2,899万9,999円を1億円で除した28.29点を40点から差し引いた11.71点となりました。提案内容の得点と入札価格の得点の合計である総合評価値では、赤グループは51.46点、青グループは83点となりましたので、総合評価値の最も高い青グループを優秀提案者として事業者選定委員会が選定されたことを掲載しております。

9の落札者決定では、組合が事業者選定委員会の選定結果を踏まえて、タクマグループを落札者として決定したことを掲載しています。

10の落札者の事業計画に基づく財政支出の削減効果では、落札価格に基づき、本事業をDBO事業として実施する場合の組合の財政支出と組合が本事業を直接実施した場合の財政支出について比較を行った結果、25年1月の特定事業の選定した際には6.4%としていた削減効果は33.1%となりました。

18ページをごらんください。11では、事業者選定委員会からいただいた審査講評を掲載していません。内容は、2グループからの提案は、ともに極めてすぐれた提案であったこと、審査の結果、総合評価値の最も高い得点を獲得したタクマグループを選定したこと、また、選定結果として、価格差は大きかったが、提案内容ではわずかな差であったことが述べられています。

最後に、事業を実施する上での留意事項について述べていただいています。要求水準として示した事項に対して、追加的に提案された事項については大いに評価している。これらを確実に履行し、高品質な住民サービスが提供されることで本事業方式のすぐれた点が広く認識されること、北但地域の暮らしを支える1企業となる運營業務実施会社（SPC）が早く地元で溶け込むこと、省エネルギー技術のさらなる活用を期待し、積極的な自然エネルギーの活用に対してもさらなる配慮をすること、提案された地元企業の活用を確実に実施するとともに、従業員の雇用条件、労働環境について十分な配慮をすることなどに留意した事業実施を期待すると結ばれております。

続きまして、事業者提案書の概要版について、図面から先に説明します。

資料は、A3を折り込んだ資料をごらんください。

まず、最初にお断り申し上げますが、この図面等は、提案時計画図のため、今後、事業者と協議しながら進める実施設計の際には変更の可能性がございます。

それでは、1ページをごらんください。北但ごみ処理施設完成時の施設イメージパースです。自然と共生する豊かな北但風景を未来へと継承するため、現存する周辺環境と調和した北但色豊かな提案となっています。図面では、左下の建物が管理棟、右下がりサイクルセンター、煙突のある上の建物がクリーンセンターで、進入路は下側、左側に描かれている橋は管理棟と周辺フィールドを結ぶ連絡橋をあらわしています。

2ページをごらんください。敷地全体平面図で配置をあらわしています。方位を左上につけています。施設配置については、搬入車両の安全性と利便性を高めた施設配置になっています。右上の表にそれぞれの建物の概要をつけていますが、管理棟は地上2階、建築面積1,260平方メートル、最高高さは16.5メートル、クリーンセンターは、地下1階、地上6階、建築面積3,919平方メートル、

最高高さは煙突ノズル部の59メートル、リサイクルセンターは、地下1階、地上2階、建築面積3,350平方メートル、最高高さは22.5メートルです。

3ページをごらんください。クリーンセンターの東側立面図です。図面の引き出し線に記載している数字は、建物や煙突の高さをあらわしています。また、アルファベットにつきましては、右上の外部仕上げの凡例をご参照ください。

4ページをごらんください。リサイクルセンターの東側立面図です。クリーンセンターの図面同様、引き出し線に記載している数字は建物の高さをあらわし、アルファベットについてはクリーンセンターと同様でございます。

5ページをごらんください。クリーンセンターの処理フローです。運ばれてきたごみは、図面左のプラットホームからごみピットへ投入されます。ごみピットでは、搬入されたごみ質が均一ではないので、ごみクレーンを用いてごみを混合攪拌することでごみ質を均一なものにします。次に、ごみピットからごみクレーンを用いてごみ投入ホップへ投入され、焼却炉で焼却します。焼却炉では、850度以上の高温でごみを焼却します。

焼却炉の燃焼装置は、ごみ送り方向に稼働、固定の火格子を交互に階段状に配列し、稼働火格子の往復動でごみを攪拌しながら移送する実績豊富な階段式ストーカを採用しています。また、焼却炉は、燃焼用空気としてストーカの下から一次空気、炉内可燃ガスの完全燃焼を図るための二次空気を送る構造となっています。さらに、排ガスの再循環と尿素の噴霧を行うことで炉内の窒素酸化物を低減します。焼却炉から出た焼却灰については、ボイラー等へ付着した焼却灰とともに焼却灰冷却装置で循環水につけて冷却し、焼却灰ピットへ貯留した後、セメント原料として場外へ搬出します。また、ろ過式集じん機から出た飛灰については、飛灰貯留サイロで貯留した後、セメント原料として場外へ搬出します。

焼却炉から出た排ガスについては、ろ過式集じん機のろ布表面に飛灰と薬剤が堆積することで反応層が形成され、消石灰は塩化水素及び硫酸化合物と反応し、活性炭は水銀を吸着することで、塩化水素及び硫酸化合物の除去と飛灰及び飛灰に付着したダイオキシン類の除去を行います。さらに、排ガス再加熱器とダイオキシン類除去塔でダイオキシン類を除去し、排出ガス基準値内で煙突から排ガスを排出します。

発電設備については、ボイラーとエコノマイザーで熱回収を行い、水を蒸気にして蒸気タービンにより発電を行います。また、発電に利用した蒸気は、タービン排気復水器で冷却することで水に戻し、再利用します。

5ページから7ページの下には、主要設備概要をつけておりますので、後ほどご清覧ください。

6ページをごらんください。リサイクルセンターで処理する不燃ごみ・粗大ごみの処理フローです。施設へ搬入された不燃ごみ及び不燃性粗大ごみを不燃ごみ供給コンベヤーへ投入し、ごみを大まかに破碎する低速回転破碎機に送ります。大まかに破碎したごみは、高速回転破碎機にてさらに細かく破碎し選別をしやすいした後、不燃・粗大系磁力選別機で磁性分、可燃不燃物分別装置で不燃物を回収し、その後、不燃・粗大系アルミ選別機にてアルミと可燃物に選別します。選別後は、

有価物として磁性物及びアルミはストックヤードで保管し、可燃物はクリーンセンターごみピットへ、不燃物は最終処分場へ運搬し、処分します。

7ページをごらんください。図面左上のペットボトル、紙製容器包装の処理フローです。ペットボトル及び紙製容器包装は、処理量が少ないため、同一ラインで処理します。処理する時間を分け、ペットボトル、紙製容器包装供給コンベヤーに投入し、ペットボトル、紙製容器包装破袋機にて収集袋を破り、ペットボトル、紙製容器包装手選別コンベヤーに送ります。ペットボトル、紙製容器包装手選別コンベヤーでは、手選別を行い、収集袋や異物等を取り除き、ペットボトル、紙製容器包装圧縮こん包機にて圧縮こん包した後、場外に搬出し、資源化します。

図面左下をごらんください。プラスチック製容器包装は、プラスチック製容器包装供給コンベヤーに投入し、プラスチック製容器包装破袋機にて収集袋を破り、プラスチック製容器包装手選別コンベヤーに送ります。プラスチック製容器包装手選別コンベヤーでは、手選別を行い、収集袋や異物等を取り除き、プラスチック製容器包装圧縮こん包機にて圧縮こん包した後、場外に搬出し、資源化します。

図面右上をごらんください。瓶及び缶は、瓶・缶供給コンベヤーに投入し、瓶・缶破袋機にて収集袋を破り、瓶・缶手選別コンベヤーに送ります。瓶・缶手選別コンベヤーでは、手選別にて、まず袋及び異物を取り除き、その後、資源物系磁力選別機にてスチール缶、手選別にてアルミ缶を回収します。残った瓶類は、手選別にて茶色、無色、その他の色に選別し、それぞれのカレット貯留場で貯留した後、場外へ搬出し、資源化します。手選別後の残渣は、残渣貯留場で貯留した後、最終処分場へ運搬し、処分します。また、回収したスチール缶及びアルミ缶は、それぞれ金属圧縮機にて圧縮成型した後、場外に搬出し、資源化します。

続きまして、上のほうに北但ごみ処理施設整備・運営事業提案書概要版と記載したA3、1枚物の資料をごらんください。この資料は、事業者より提案のあった内容を取りまとめたものとなっており、入札時の提案審査項目の7つの項目に分け整理しています。1つ目は、環境保全・公害防止対策に万全な施設として、最適な処理技術を用いた運転管理を行い、地域住民の方々に安全・安心を約束すること、施設内においても、万全の設備、運営対策により、安全かつ良好な処理作業環境を実現することが提案されています。

具体的な内容としては、安全・安心を約束する運転管理について、要求水準より厳しい自主保証値を設定しています。具体的には、表に示すとおり、例えばばいじんですと、単位はグラム／ノルマル立方メートルになりますが、法規制値は0.08、要求水準は0.01、業者の提案にあった自主保証値は0.005といった法規制値より厳しい要求水準の数値に対し、さらに厳しい事業者の自主保証値を遵守する運転が行われます。また、要求水準で要求していない水銀についても、自主保証値として0.05ミリグラム／ノルマル立方メートルを遵守すること、汚泥受け入れ・処理における悪臭・ガス対策については、プラットホームとは別に汚泥専用の受け入れ室を設け、汚泥由来の悪臭・有害ガスの発生エリアとプラットホームを分離する、汚泥臭気については、ピット内を常時負圧に保つことによりプラットホーム内への漏えいを防止する等、提案がありました。

2つ目は、30年以上の稼働を見据えた安全かつ安定的に処理する施設として、30年間にわたり計画ごみ質・ごみ量を超える範囲においても安定した処理を行うこと、豊富な実績に基づき、高水準のリスク管理を行うこと、搬入車両の安全性と利便性を高めた施設配置、動線計画を行うこと、設計面からも安心・安全な施設の長寿命化を実現することが提案されています。

具体的な内容としては、ごみ質・ごみ量の変動に強い設備について、運転計画の最適化により、長期的なごみ量変動にも対応すること、ストーカ炉での豊富な汚泥混焼実績で養ったノウハウを生かし、安定した汚泥混焼を実現すること、安心のリスク管理体制については、構成企業の豊富な実績事例と、第三者機関の知見の両面から管理すること、安全性、機能性を両立した車両動線については、右の図のように、工場エリアと一般エリアの車両動線を完全に分離し、機能性と安全性に配慮すること、長期的安定稼働の実現については、主要機器を高耐久性とすることで安定稼働の継続と費用削減を実現すること等、提案がありました。

3つ目は、廃棄物の資源化を図り、循環型社会の形成に資する施設として、省エネルギー効果を最大化する施設の整備・運営を実現すること、豊富な実績に基づく技術の導入と工夫により、焼却主灰・飛灰量を削減することが提案されています。

具体的な内容としては、省エネルギー効果を最大化する施設について、1炉運転時においても買電量ゼロの実現、最先端の省エネルギー設備を導入し、消費電力量を従来比、約18%削減、省エネを推進する省エネ委員会を設置し、改善策を検討し、さらなる省エネ・省資源活動を実施する、自然エネルギーの積極的導入については、環境学習拠点である管理棟には、右の図のような太陽光発電、風力発電、ハイブリッド型外灯など、自然エネルギーを積極的に導入、最終処分量の削減については、燃焼効率のすぐれた階段式ストーカの採用より焼却主灰量を削減等、提案がありました。

4つ目は、周辺環境と調和した施設として、自然と共生する豊かな北但風景を未来へと継承するため、現存する周辺環境と調和した北但色豊かな施設とすることが提案されています。

具体的な内容としては、里山風景との調和を図るため、伝統的な里山・家屋の形態や色彩を取り入れた自然美と伝統美あふれる意匠デザインとして、伝統的な家屋に見られる真壁づくりの形態を取り入れたデザインとすること、緑に囲まれた統一感のあるデザインとすること、地域の色合いを取り入れた色彩デザインとすること等、提案がありました。

続いて、裏面をごらんください。5つ目は、住民から信頼される施設として、施設の環境保全状況を確実に把握し、組合、住民、事業者で情報を共有・協議する仕組みを構築すること、さまざまな避難拠点機能を充実させ、災害への不安を安心に変える施設を目指すこと、自然と人との共生・共存の大切さを学ぶ見学施設を整備すること等が提案されています。

具体的な内容としては、安心で信頼性の高い環境管理体制については、事業期間中は、要求水準を上回る測定項目と関係法令規定の測定回数を上回る環境管理、組合・地元住民との情報共有体制の確立。災害時の避難拠点機能については、避難所となる居住空間の確保とライフラインとして不可欠な電気、水、通信機能の自立供給、電気については、ごみ発電が万一停止しても、非常用発電機により10日間、管理棟の建築設備を稼働可能なこと、また、水については、井水を生活用水とし

て利用可能なレベルへの処理、災害発生時には、森本・坊岡地区住民が避難できるスペース並びに災害備蓄品として、飲料水、食糧、毛布等の生活必要物資10日間分を確保。見学者用スペース並びに設備については、資源と環境の大切さを学べるストーリー性を持った動線と展示、啓発設備を整備、見学者動線は、完全にフラットなバリアフリーとすることで、高齢者や身障者にも優しいユニバーサル動線の実現等、提案がありました。左の図は、管理棟を中心とする避難拠点の機能を、右の図は、A、B、C、D、E周辺フィールドと見学者諸室等を回ることで、見学者みずからが気づき、考えるストーリー展開となっていることをあらわしています。

6つ目は、経済性にすぐれた施設として、地域に暮らす住民と障害者に配慮した就労機会と就労環境を創出すること、北但の産業力を最大限発揮できるように、地域との協力・連携体制を構築し、地域のさらなる活性化に貢献すること、最新鋭の設備やシステムの導入と運転計画の最適化により年間発電量の最大化を実現すること、幅広いごみ質・ごみ量変動に対して経済性の高い施設運営を目指すことが提案されています。

具体的な内容としましては、積極的な地元人材活用について、運営期3年経過後、地域住民雇用率100%達成、障害者雇用の最大化を図るとともに、障害者の業務習得と自立を支援。地域経済・文化活性化への貢献については、1市2町の商工会等との連携により、発注情報を地元企業に伝達できるシステムを構築、地元発注想定金額として、建設と雇用を含む運営と合わせて90億円以上を想定、地域の一員として、祭りや清掃活動等、地域活動へ積極的に参加し、地域交流及び地域文化振興活性化に貢献。売電収入の最大化については、高温・高圧ボイラーなど最新鋭の設備やシステムを導入し、要求水準の発電効率14%に対し、設計時の基準条件において20%以上を実現等、提案がありました。

7つ目は、環境啓発機能等の整備計画及び施設周辺環境の保全として、施設周辺の自然と触れ合う場を整備し、周辺地域の皆様と育てていくことで、豊かな自然と命の大切さを学ぶ場を提供することが提案されています。

具体的な内容としては、周辺整備計画については、20年後を見据え、自然の時間に合わせながら、美しい里山林を地域の方々とともに育成します、自然との共存・共生や資源循環と環境保全について考える体験と交流の場にしますとの提案がありました。左の図は、周辺整備計画の全体図を、右の図は、2カ所設けるビオトープの概要をあらわしています。資源循環と環境保全を学ぶ啓発機能については、里山の資源循環の知恵を学ぶ体験プログラムの提案、イベント支援体制については、事業期間終了後に、地域住民が主体となってイベントを運営することを見据えたイベント運営の支援、専門家の意見も取り入れた見学プログラムの作成等、提案がありました。

長くになりましたが、以上で第7号議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（野口逸敏） 次に、第8号議案平成25年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 議案目録6ページをごらんください。第8号議案平成25年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入予算を補正するものです。

第2条では、債務負担行為の補正を定めています。

8ページをごらんください。第2表、債務負担行為補正は、進入道路・敷地造成事業の債務負担行為を追加補正するものです。期間は平成26年度、限度額を8,300万円としています。

今回の債務負担行為補正につきましては、現在施工中であります進入道路・敷地造成工事の軟弱地盤対策、斜面崩壊対策及び推定岩盤線の変更等に係る追加経費等を予定しております。

管理者からも説明がありましたが、かねてより軟弱地盤対策、斜面の調査と解析等、現在の契約金額の中でやりくりをして実施してまいりましたが、斜面の調査、解析結果から斜面の崩壊対策が必要なこと、掘削の結果、引き続き軟弱地盤が露出したこと、推定岩盤線に相違が見られ、岩盤量の増加が見込まれる等により、これ以上のやりくりは困難との見込みとなったため、追加をお願いするものです。

組合の財源となる構成市町の負担金につきましては、12月議会においてお願いし、工事請負契約の変更につきましては、設計内容を精査した上で、26年2月開催の組合定例議会にてお願いしたいと考えております。なお、今回8,300万円の補正をお願いしていますが、可能な限り事業費の増加を圧縮するよう努めてまいります。また、現時点で、軟弱地盤対策、9月4日に発生しました仮設道路のり面崩壊等により、工事完成が約4カ月のおくれが生じることを予測しています。施設の供用を28年4月より実施するためには、一刻も早く進入道路・敷地造成工事を進めなければならないことから、工事施工につきましては、現契約の工種の中で工事工程が後半になる工種を施工保留し、優先する工事を進めていきたいと考えております。

歳入補正の内容につきましては、11ページ、12ページの事項別明細書をごらんください。今回の補正は、歳出予算は補正せず、歳入予算において24年度決算の確定により繰越金を増額し、その同額を各市町負担金で減額調整するとともに、あわせて平成24年度地域振興事業費及び平成23年度の地域振興事業に係る過疎債適用事業の本借り利息の精算のため、各市町負担金を補正するものです。

10款分担金及び負担金では、各市町負担金を365万3,000円減額計上しています。各市町負担金は、規約に定める負担率の均等割10分の1.5、人口割10分の8.5で算出しておりますが、24年度に豊岡市において実施願った地域振興事業の4事業の精算について、本年度当初予算で地域振興分としてお認めいただいた負担額は予算額ベースでの見積もりとしていたため、今補正では、入札減となった実績額に基づき、香美町、新温泉町は減額精算をさせていただき、豊岡市は、香美町及び新温泉町の減額分と同額を増額精算し、さらに、平成23年度の地域振興事業に係る過疎債適用事業の本借り利息55万5,074円の精算分について、あわせて補正させていただくものです。

豊岡市においては、繰越金の確定に伴う減額分237万4,000円に地域振興事業費精算加算分309万4,084円を控除するため72万円の増額となり、香美町においては、繰越金の確定に伴う減額分68万7,000円に地域振興事業費精算減額分166万1,344円を加算するため234万8,000円の減額に、新温泉町

においては、繰越金の確定に伴う減額分が59万2,000円に地域振興事業費精算減額分143万2,740円を加算するため202万5,000円の減額となります。

45款の繰越金は、24年度決算が確定し、前年度の歳計剰余金365万3,000円を増額計上しています。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（野口逸敏） 続いて、第9号議案平成24年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 議案目録18ページをごらんください。第9号議案平成24年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

別冊になっております決算書をごらんください。

まず、表紙の総括表ですが、管理者が申し上げましたとおり、歳入歳出差し引き額は365万4,115円の黒字となり、同額を平成25年度に繰り越す結果となっています。

決算書の5ページ、6ページをごらんください。

事項別明細書で、まず歳入です。10款の分担金及び負担金ですが、昨年同様に、均等割10分の1.5、人口割10分の8.5として算出し、各市町それぞれご負担いただいています。なお、平成23年度に1市2町負担事業として豊岡市に施工いただきました地域振興4事業について、先ほどの負担率により各市町の本来負担金と相殺調整しています。

具体的な相殺金額は、6ページの備考欄に地域振興分と表示していますが、香美町で357万3,099円の増額、新温泉町で308万1,431円の増額、豊岡市は、この合計額665万4,530円を立てかえ願っていたことから、同額を減額しています。

20款の国庫支出金ですが、平成24年度に実施しました進入道路・敷地造成工事、DBO事業者選定アドバイザー業務及び埋蔵文化財調査の各業務に対する循環型社会形成推進交付金5,072万1,000円を収入しています。

45款の繰越金では、前年度からの繰越金212万5,658円及び平成23年度から繰り越しました用地境界杭設置及び用地取得支援に係る委託業務並びに補償金の繰り越し財源1,524万8,000円を収入しています。

次に、50款の諸収入、1項の組合預金利子は、指定金融機関の預金利子です。2項の雑入は、情報公開手続等による資料コピー代、臨時職員雇用保険の立てかえ金等の収入です。以上これらを合わせまして歳入総額は5億729万214円となります。

次に、歳出ですが、7ページ、8ページをごらんください。

まず、10款の議会費です。予算現額181万4,000円、支出済み額178万8,888円で、不用額2万5,112円となっています。支出の中で、1節の報酬、議員報酬では、円単位まで支出していますが、これは役員改選に伴うものです。

次に、15款の総務費です。予算現額3,223万8,000円、支出済み額が3,136万529円で、不用額87万7,471円となっています。1節の報酬の不用額7万2,508円は、予算計上しておりました情報公開審

査会等が開催されなかったことによるものです。11節の需用費の不用額31万7,038円ですが、燃料費、光熱水費、コピー代等が予定した使用量を下回ったことによるものです。

9ページ、10ページをごらんください。12節の役務費の不用額12万5,771円は、通信運搬費の不用額です。18節の備品購入費の不用額20万8,350円ですが、ファイリングシステム導入に伴い、保管庫を10台購入する計画で予算計上していましたが、新ファイリングシステムへの移行文書の洗い出し及び豊岡市新庁舎への執務スペース等を考慮した結果、保管庫を半分の5台に減らしたことによるものです。19節の負担金補助及び交付金の支出は、主には、派遣職員2名分の給与費負担金です。

次に、20款北但ごみ処理施設整備事業費についてご説明申し上げます。

予算現額は4億7,274万円、支出済み額4億7,036万2,854円で、不用額237万7,146円です。

主な支出の内訳でございますが、8節の報償費の主なものは、事業者選定委員会委員への報償金及び事業の推進を図るため学識者の指導助言を得た際の報償金等でございます。9節の旅費は、事業者選定委員会への費用弁償及び職員の関係会議への出席旅費、そのほか組合議会視察等の随行旅費等でございます。なお、不用額32万8,270円ですが、事業者選定委員会の開催回数の減による費用弁償等の不用額のほか、任意取得での用地交渉訪問及び土地収用に伴う補償金等の支払い訪問が不要になったことによる不用額でございます。11節需用費は、組合広報紙作成経費、公用車燃料費、コピー代、現地調査などの資材費等です。なお、不用額75万3,638円ですが、組合広報紙作成経費及び事務消耗品費の不用額でございます。

11ページ、12ページをごらんください。12節役務費は、広報の配送業務やホームページ管理などの手数料及び公用車の自動車損害保険料です。13節委託料は、23年度から繰り越した用地境界杭設置業務、用地取得支援業務のほか、平成24年度施工分のDBO事業者選定アドバイザー業務、埋蔵文化財調査業務を含めた循環型社会形成推進地域計画作成業務の7業務分です。14節使用料及び賃借料で、自動車借り上げ料は、公用車3台分のリース料、進入道路・敷地造成工事に係る仮設道路設置に伴う土地賃借料、公用車出張時の通行料及び駐車料金等です。15節工事請負費は、平成24年度施工分の進入道路・敷地造成工事です。なお、各工事、委託事業の概要については、別添の主要な施策の成果を説明する書類の2ページから5ページに記載しておりますので、ご清覧ください。

17節公有財産購入費は、平成24年度に任意により土地売買契約を締結した19筆、2万92平方メートルの土地の売買代金です。19節負担金補助及び交付金は、派遣職員11名の給与費負担金です。22節補償補填及び賠償金の内訳は、17節公有財産購入に伴う立ち木等の補償金として、平成24年度に任意契約分157万4,420円を支出いたしました。さらに、土地収用法の規定に基づく補償金として、平成23年度からの繰越明許費により土地補償費6万293円と物件補償費128万3,078円、合わせて134万3,371円を支出いたしました。なお、用地買収及び補償費の概要については、別添の主要施策の成果を説明する書類の2ページ上段に記載しておりますので、ご清覧ください。

23款の公債費は、一時借入金の利子ですが、平成24年度当初に進入道路・敷地造成工事に係る前払い金請求が特別共同企業体から提出され、出来高予定額の40%に相当する額1億7,380万円を特別共同企業体に支払う必要がありました。年度当初であり、会計での支払い資金が一時的に不足する



ため、平成24年5月1日に6,000万、指定金融機関から借り入れた利子でございます。

25款予備費の充用はありませんでした。

以上、歳出総額は5億363万6,099円です。

さらに、14ページの実質収支に関する調書、15ページから18ページの平成24年度財産に関する調書につきましては、ご清覧ください。

以上です。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（野口逸敏） 以上で上程議案に対する説明は終わりました。

以上で本日の日程は終わりました。

この際、お諮りをいたします。あす10月3日から10月9日までを議案熟読のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口逸敏） ご異議なしと認め、さよう決定をいたしました。

次の本会議は、10月10日午前10時から再開をいたします。

本日はこれにて散会をいたします。ご苦労さんでした。

散会 午前11時02分